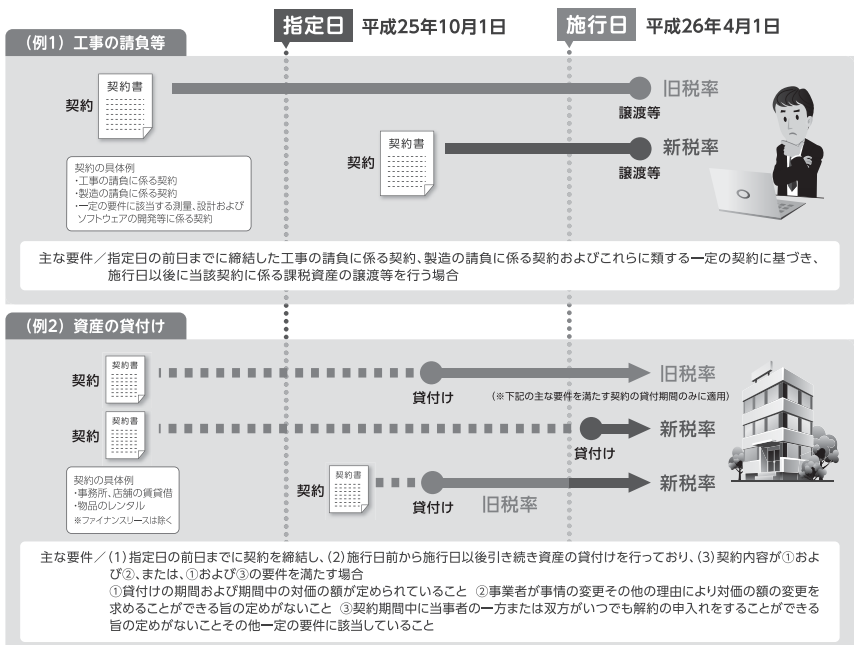


消費税率引上げに伴う「経過措置」に注意しましょう!

消費税率引上げ後も旧税率が適用される取引があります

商品の引渡しや役務(サービスの)提供が、消費税率引上げ(8%:平成26年4月1日、10%:平成27年10月1日)以後であっても、一定の要件を満たすことで、旧税率が適用されます。

主な経過措置の適用イメージ



●工事の請負または資産の貸付けに係る経過措置が適用される場合、事業者は相手方にその旨を画面にて通知することとされています。

「指定日」「施行日」とは・・・

税率	指定日	施行日
8%	平成25年10月1日	平成26年4月1日
10%	平成27年4月1日	平成27年10月1日

●上記以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられています。●契約の種類ごとに適用される経過措置が異なりますので、詳しくは、国税庁ホームページや最寄りの税務署、税理士にご確認ください。

エネルギー使用合理化事業者 支援事業(小規模事業者実施分) 補助金2次公募のご案内

本事業は、小規模事業者による省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入経費の一部を補助することで、小規模事業者における省エネルギーを推進させることを目的としている。

【補助対象者】
 省エネルギーの推進に取り組む小規模事業者(従業員が商業・サービス業は5人以下、製造業等その他の業種は20人以下)

【補助対象設備】
 トップランナー基準を達成している業務用のエアコン・デシヨナー及び冷蔵庫・冷凍庫(2003年以前に製造された機器の設備更新に限る)

【公募締切】
 平成25年10月11日(金) 17時必着

【問合せ先】
 (一)省エネルギーセンター 家庭・人材総括部(Tel.03-5543-3064)

「食の街を考える会」検討委員会発足!

佐野商工会議所食品部会では、8月29日に開催された総会にて「食の街を考える会」検討委員会を運営していくことが決定いたしました。

「食の街を考える会」とは、「食を通じて人・街を元気にする」「食を通じて佐野の良さ・おいしさを発信(P.R)する」を目的として佐野市の活性化を考える会です。

お問い合わせ先: 佐野商工会議所 新井

10月～12月期講座 秋期生募集!!

今回で17回目の生徒募集を行う「まちの学校」。子どもから大人まで参加できる講座として好評を得ています。

10月から12月にかけても前回、好評の講座のほか、新講師を含め53の多彩な講座を開催します。「新しいことをはじめたい」そんなあなたにおススメする講座

お申し込み及び予約の取消は、講座開催日の5日前までとなります。(一部の講座は10日前まで) 受講料は原則1回500円。教材費が必要な講座については、実費受講者の負担となります。受講申込者が少数の場合は中止となる場合があります。

各講座の日程等については、詳しくは同封のチラシをご覧ください。

(阿部)

専門家派遣を活用してみませんか? 経験豊富な専門家が無料サポート

中小企業・小規模事業者の経営に悩む各分野の専門家(経理・簿記・IT・法律・マーケティング等)が課題解決の第一歩に合わせたお手伝いをします。専門家派遣は、年間3回まで「無料」でご利用いただけます。

「ITを活用して販路拡大を実現したい」、そんなときは、ひとりで悩まず、ぜひ専門家派遣を活用してみたい。新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」、「経営改善を図りたい」、「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない」、「中小企業・小規模事業者・創業希望者の皆様のもとへ、経験豊富な専門家がお伺いし、様々な経営課題に関するアドバイスをいたします。「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」、「経営改善を図りたい」、「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない」、「中小企業・小規模事業者・創業希望者の皆様のもとへ、経験豊富な専門家がお伺いし、様々な経営課題に関するアドバイスをいたします。」

お問い合わせ先: 佐野商工会議所 新井

平成25年度優良勤続従業員表彰

佐野商工会議所では、平成25年度第46回優良勤続従業員の表彰を行います。当表彰は、会員事業所の発展に寄与した優れた従業員の表彰を目的としております。

表彰を受けられる方
 佐野商工会議所の会員事業所に勤務する従業員で、成績優良で他の模範と認められ、満5年以上勤務している(した)方。(人数制限はありません)

基準日
 平成25年11月23日(勤労感謝の日)現在の在職者を対象とします。
 ※表彰状、記念品等は11月22日(金)までに各事業所にお届けいたします

申込締切
 平成25年10月18日(金)
 詳しくは同封のチラシをご覧ください。

【事例満載】でわかるWEB戦略の決定版! 超実践的・顧客獲得実践塾

HP・ブログ・ツイッター・FBの合わせワザで、高額商品も売れた超実践的WEB戦略とは

1) 合わせワザでこれだけ稼げる!事例5連発
 2) 99%の人が間違えるホームページ制作最初の第一歩
 3) 高額商品でも売れるシンデレラストーリーとは? など

日時 10月23日(水) 14時00分～16時00分
 会場 当所 3階 会議室
 講師 (株)リンクウェル 代表取締役 中丸秀昭氏
 詳しくは同封のチラシをご覧ください。

パソコンのトラブル なんでも解決します!!

ネットワークシステムのトラブルや、データの消失及びウィルスの感染など、諦める前にフェニックスにご相談ください。旧型パソコンから、最新のパソコンまで、多くの問題を解決しております。

店頭での診断は、無料です。
 各種オーダーソフトのご注文も承っております。詳しくは、どうぞお気軽にお問い合わせください。

株式会社 フェニックス 佐野市馬門町2004-5
 TEL 20-1121 FAX 20-1122

しあわせの祈りを込めて... しのぎは提案します。

あなたを「すてき」にするために...

御婚礼、七五三、成人式、フォーマルドレス

SHINOZAKI
 篠崎貸衣裳店
 〒327-0831 佐野市浅沼町535-3(佐野市文化会館入口)
 TEL 0283-23-1122

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?

加入し、掛金を積み立てておけば... 「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

共済制度のお申し込みは **佐野商工会議所**
 〒327-0027 栃木県佐野市大和町2687-1
 TEL. 0283-22-5511 FAX. 0283-22-5517

平成23年10月から改正!

① 共済金の貸付限度額 : 3,200万円 → 8,000万円
 ② 掛金の積立上限額 : 320万円 → 800万円
 ③ 掛金月額の上限額 : 8万円 → 20万円
 ④ 共済金の償還期間 : 一律5年 → 貸付額に応じて5~7年
 5,000万円未満 5年
 5,000万円以上6,500万円未満 6年
 6,500万円以上8,000万円以下 7年
 ⑤ 早期償還手当金の創設

★掛金は損金(必要経費)に算入できます。

●本制度の詳細な内容は、パンフレット・ホームページ等を必ずご覧ください

共済制度の運営機関 中小企業と地域振興をもっとサポート 中小企業基盤整備機構
 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
 共済相談室 TEL 050-5541-7171
 URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

導入コストを最小限に シンプルな空間を トータルデザイン

ヒカリ事務機 TEL 22-5360
 E-mail: qdrpn748@ybb.ne.jp

手みやげ作戦! 名刺にラーメンを添えて!

三越伊勢丹・福屋百貨店・イオン・ヤオコー・カスミ・フレッシュ・ヤマダ 他で販売 佐野おみやげラーメンなら「元祖」でテレビ放映の 鶴里 つるり青竹打ら 佐野45秒ラーメン

つるりラーメンは「青竹打ち」だからうまい! 乾麺(うどん・そば)もうまい 佐野市高砂町足銀前 (株)鶴里佐野ラーメン本舗

0120-014-261 22-0840 FAX 22-0851

和の空間を提案します TATAMICHO 長梅 梅澤豊工業株式会社

TEL 0120-22-3269

不動産 賃貸・売買

□分譲用地・中古物件□
 □店舗・事業用物件□□
 □買取も致します□□□
 その他、お気軽にご相談下さい

新日金開発株式会社
 佐野市大橋町3229-1
 TEL 24-0611 FAX 24-0612

相続税対策・経営戦略・建設業許可申請 TAX ACCOUNTING 栢島会計事務所

カヤ シマ カズ オ 税理士・行政書士 栢島和男
 関東信越税理士会会員(第29058号)
 佐野市植上町1668-3 TEL 22-6757

Labor and Social Security Attorney 岡安社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 岡安 徹雄
 佐野市大蔵町2927 〒327-0012
 TEL.0283-22-5726 FAX.0283-24-5721

社会・労働保険の手続代行
 給与計算代行
 就業規則の作成改訂
 助成金の申請代行 他